

## 障害の「社会モデル」とは

共生社会を実現するために、障害者が直面する社会的障壁を取り除いていくという考え方は、「障害者権利条約」の理念である障害の「社会モデル」の考え方を踏まえたものである。障害の「社会モデル」とは、障害者が日常生活又は社会生活で受ける様々な制限は、心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生じるものという考え方である。

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく活動できる共生社会の実現のためには、このような考え方に基づき、障害者の活動や社会参加を制限している様々な社会的障壁を取り除くことが重要である。

※ 障害の「社会モデル」に対し、障害は個人の心身の機能の障害によるものであるという考えを「医学モデル」という。

●階段しかないので、2階には上がれない

▶「障害」がある



●エレベーターがあれば、2階に上がれる

▶「障害」がなくなった!



【社会モデルの考え方】

車いすの方は、何も変わっていない  
変わったのは、あくまでも周囲の環境



「社会モデル」の考え方に基づけば、「階段」という障壁（バリア）があることで車椅子の方に「障害」が生じていることになる。

〈社会的障壁（バリア）の例〉

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| ①社会における事物 | 通行・利用しにくい施設、設備など         |
| ②制度       | 利用しにくい制度など               |
| ③慣行       | 障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など |
| ④観念       | 障害のある方への偏見など             |